



公的職業訓練（ハロートレーニング） 求職者支援訓練（eラーニングコース）のご案内

◆ 求職者支援訓練とは？

国のセーフティネットとして、雇用保険を受給できない求職者の方を主に対象とした厚生労働大臣認定のハロートレーニング（公的職業訓練）です。受講料は無料（テキスト代等は別）です。職業訓練によるスキルアップ、キャリアコンサルティングなどの就職支援を通じて早期就職を目指します。訓練は認定を受けた各地域の専門学校等で受講でき、介護・医療・福祉、営業・販売・事務、IT、デザイン等の幅広い分野で実施しております。

また、要件を満たす方には、職業訓練受講給付金（月額10万円）の支給があります。

◆ eラーニングコースとは？

・千葉県の求職者支援訓練において、初めて実施するコースであり、令和4年2月から開講を予定しています。

・子の養育や介護を理由に外出が制限される方、訓練の受講が困難な地域に居住されている方、訓練の受講にあたって特に配慮を必要とする求職者等を対象とし、主にオンデマンド形式（録画された映像を受講者が任意のタイミングで視聴する）で受講することができるコースです。また、オンライン等により、就職支援やキャリアコンサルティングも行います。

・eラーニングコースには通所を伴うカリキュラムが設定されていないコースもあり、その場合は、全てのカリキュラムを自宅で受講することができますので、居住地域を問わず、広域から受講することが可能です。

・eラーニングコースの受講者については、令和3年12月20日（月）から令和4年1月17日（月）において、各ハローワークで募集しています。（応募状況により、募集延長を行う場合があります。）

◆ その他、千葉県内で募集しているコースは？

求職者支援訓練については、千葉県内において毎月開講しており、上記eラーニングコースを含め、以下のURLまたは二次元コードから、募集中のコース及び訓練内容を確認することができます。

なお、お申込みに関しては、住所地を管轄するハローワークへお問い合わせください。



2月17日開講


 ハロートレーニング
 — 急がば学べ —

求職者支援訓練 <受講生募集案内>

Webデザイナー養成科 (eラーニング)

訓練実施機関	株式会社ワークキャリア	訓練実施施設	株式会社ワークキャリア
訓練番号	5-03-12-002-11-0280	コース	実践コース
募集期間	令和3年12月20日～令和4年1月17日 ※応募状況により、募集延長を行う場合があります。	選考方法	オンライン面接
選考日	令和4年1月31日 9時00分～18時00分	持ち物	パソコンのスペックおよび 通信環境が分かるもの
選考結果通知日	令和4年2月3日 郵送	選考予約先 (電話番号)	043-929-6173
訓練実施方法	eラーニング及びオンライン (通所による訓練なし)	見学(随時)及び 選考試験の 参加用URL	https://us06web.zoom.us/j/3421239865?pwd=U01Bc2hZTXR2UVA4Z1haWC85Z3V0dz09

科目		科目の内容	訓練時間	
学科	安全衛生	心身の健康管理、整理整頓の原則、安全衛生の事例	2時間	
	Webツール基礎	インターネット検索、Google Chromeの基本的な機能 Googleドキュメントの基本的な機能、Googleスプレッドシートの基本的な機能 Googleスライドの基本的な機能、Wordの基本的な機能 Excelの基本的な機能、PowerPointの基本的な機能	11時間	
	工程管理 目標管理	タスク管理の基礎、工数計算の基礎、PDCAサイクルの基礎、日報の作成と活用	5時間	
	就職支援	面接対策指導、履歴書・職務経歴書の書き方	9時間	
実践内容	Web素材 制作実習	Adobe Illustrator/Adobe Photoshop/Canvaの基本操作と活用 色彩の基礎、画像編集の基礎と実践、バナー作成実践	12時間	
		LPデザイン実習	Adobe XD/Figmaの基本操作と活用、LPデザインの基礎 ページの基本構造の基礎、LP模写実践	16時間
		サイトデザイン実習	サイトデザインの基礎、ディレクトリマップの作成、サイトデザインの事例 サイトの種類に合わせたデザイン実践(コーポレートサイト/ECサイト/採用サイト)	12時間
		CMS活用実習	WordPress/Wix/ペライチの基本操作と活用、テーマ選定の基本 ブログ/ホームページの開設実践、プラグインの導入による機能の拡張	17時間
	実技	コーディング 基礎実習	HTML/CSSの基本的な考え方、コーディング基礎演習 HTML/CSSを活用したサイト制作実践 (ヘッダー、メインコンテンツ、サイドバー、フッターTOPページ、バグチェック)	22時間
		コーディング 応用実習	Sass/jQueryおよびレスポンスデザインの基本的な考え方 コーディング基礎演習、Sass/jQueryを活用したサイト制作実践	23時間
		Webサイト運用 基礎実習	サーバーの選び方、ドメイン設定の基本、FTPツールの導入 コードの保守と運用の考え方、gitによるバージョン管理の基本と活用 githubの導入、ターミナルの基本と活用(コマンドプロンプト/ターミナル)	14時間
		Webサイト運用 応用実習	バナーの差し替え、WordPressサイトの運用実践 (サイト情報の更新プラグインの導入による機能の拡張) 問い合わせフォームの作成、自動返信の導入、メール文章の基本と作成	14時間
その他	職業人講話	「Webデザイナーの仕事」「サイト制作者の仕事」「Webキャリアの歩み方」 「職業適正と仕事の選び方」「キャリア座談会」(株)ワークキャリア 各2時間	10時間	

就職支援の内容

ジョブ・カードを使用してキャリアを振り返って頂くことで、ご自身のスキルと強みを自覚して頂けます。訓練時間外にも就職支援責任者を中心に個別の相談に対応しております。対人コミュニケーションの専門家による面接対策を実施致します。

訓練の特徴と就職先

本コースは育児・介護中の方、通所可能な範囲に訓練実施機関がない方、在職中の方等が安心してご自宅で受講できる現地通所一切なしのeラーニングコースです。パソコンが得意でない方でも段階的かつ実践的にWebデザインを学習いただけます。2ヵ月のコースの中で様々な素材、ブログ、ホームページを作成しますので、自然とあなただけのポートフォリオができます。Webコンテンツ提供事業所はもちろんのこと、企業の広報や営業事務など幅広い分野で活躍できるスキルを身につけていただけます。

ワークキャリアならではの講師陣と職業人講話

ワークキャリアには現役のプロとして業界で活躍中のWebデザイナー、サイト制作者、動画編集者、Webライター、マーケター、Webディレクター等、多種多様な講師陣が在籍しています。本コースでは今回、身につけたWebデザインのスキルをどのように活かし職業に結び付けていくか等を知る良い機会である職業人講話の時間を多く設けました。すでにWebの世界で活躍する先輩たちの講話に触れながら、みなさんご自身の理想とするキャリアを思い描いてみましょう。



訓練対象者の条件	インターネットに接続可能なパソコンをお持ちの方、自宅あるいは作業環境においてインターネット通信環境を用意できる方、キーボード操作・ファイル操作ができる方、育児・介護中の方、通所可能な範囲に訓練実施機関がない方、在職中の方等、特に配慮を必要とする方		
訓練目標	Webコンテンツ提供事業所においてWebのデザイン・サイト制作の基本作業を行うことができる。		
訓練修了後に取得できる資格 ※任意受験です (受験料別途自己負担)	Webデザイン技能検定 2級(特定非営利活動法人インターネットスキル認定普及協会) Illustratorクリエイター能力認定試験 スタンダード(株式会社サーティファイ) Photoshopクリエイター能力認定試験 スタンダード(株式会社サーティファイ)		
訓練期間	令和4年2月17日～令和4年4月15日(2ヵ月)	定員	15名 ※応募状況によっては、定員を増員することがあります。また、受講申込者が定員の半数に満たない場合は訓練を中止することがあります。
受講時間	167時間(総訓練時間)		

自己負担額	受講料 無料 / テキスト代 なし / パソコン・モバイルルーター等の貸与 なし / 通信費 実費		
訓練実施施設名	株式会社ワークキャリア	担当者名	平原正浩
訓練実施施設の住所	〒299-1861 千葉県富津市金谷3870番地	電話番号	043-929-6173
		申込書の提出方法	郵送

オンラインによる面接、個人指導、キャリアコンサルティングに係る留意事項

必要機材	パソコン(Webカメラ、マイク)	使用ソフト	Zoom
必要スペック	CPUがデュアルコア2Ghz以上(Core i3やRyzen 3等) メモリが4GB以上あること		
インターネット接続環境	オンラインによるビデオ通話を支障なく行える速度が必要です (目安としては、上りと下りの双方で実測値が1.5Mbps以上)。		

eラーニングコースに係る留意事項

訓練カリキュラムについて、1週間程度の期間を要する分量で内容に関連性が認められるものを「ユニット」として設定し、各「ユニット」の受講修了ごとに確認テストを実施します。1週間に1度、オンライン等による対面指導を行います。

職業訓練受講給付金について

ハローワークの支援指示を受けて求職者支援訓練等を受講する方が、一定の要件を満たす場合に支給されます。

◆支給額◆
職業訓練受講手当
月額10万円

※詳しくは住所管轄のハローワークまでお問い合わせ下さい。

業務によって感染した場合、 労災保険給付の対象となります

対象となるのは？

- 感染経路が業務によることが明らかな場合
- **感染経路が不明の場合でも、感染リスクが高い業務※に従事し、それにより感染した蓋然性が強い場合**
 - ※（例1）複数の感染者が確認された労働環境下での業務
 - ※（例2）顧客等との近接や接触の機会が多い労働環境下の業務
- 医師・看護師や介護の業務に従事される方々については、業務外で感染したことが明らかな場合を除き、原則として対象
- 症状が持続し（罹患後症状があり）、療養等が必要と認められる場合も保険給付の対象

詳しくは厚生労働省HPのQ&A
（項目「5 労災補償」）をご覧ください▶



労災保険の種類

業務に起因して感染した労働者の方やそのご遺族の方は、正社員、パート等の雇用形態によらず、次のような保険給付を受けられます。

また、**保険給付の請求は、労働者ご自身が行うものです。**感染経路が不明であることなどにより、請求書に会社からの証明が受けられない場合、まずは労働基準監督署にご相談ください。

療養補償給付

- ① 労災指定医療機関を受診すれば、原則として無料で治療を受けることができます。
- ② やむを得ず労災指定医療機関以外で治療を受けた場合、一度治療費を負担してもらい後で労災請求をすることで、負担した費用の全額が支給されます。

休業補償給付

療養のために仕事を休み、賃金を受けていない場合、給付を受けることができます。

- 給付日：休業4日目から
- 給付額：休業1日あたり給付基礎日額の8割（特別支給金2割含む）
*原則として「給付基礎日額」は発症日直前3か月分の賃金を暦日数で割ったものです

遺族補償給付

業務に起因して感染したため亡くなった労働者のご遺族の方は、遺族補償年金、遺族補償一時金などを受け取ることができます。

- お問い合わせは、お近くの労働局・労働基準監督署へ ▶

